

平成21年 第18回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年11月12日（木）午前9時30分

場 所：教育委員会室

平成21年11月12日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第143号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

- (1) 東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査について
- (2) 平成22年度教育庁所管事業予算見積について
- (3) 都立高校における今後の入学者選抜制度の検討について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	松 田 芳 和
	理事	岩 佐 哲 男
	都立学校教育部長	森 口 純
	地域教育支援部長	松 山 英 幸
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	直 原 裕
	福利厚生部長	谷 島 明 彦
	教職員服務・特命担当部長	岡 崎 義 隆
	教育政策担当参事	中 島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前 田 哲
	人事企画担当参事	高 畑 崇 久
（書 記）	教育政策室政策担当課長	黒 田 浩 利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【内館委員長職務代理】 ただいまから、平成21年第18回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長が交通事情で少し遅れるとのことですので、その間、私が委員長職務代理を務めさせていただきます。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、NHKほか6社から、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございました。また、NHKからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【内館委員長職務代理】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【内館委員長職務代理】 10月1日開催の前々回第16回定例会の会議録につきましては、先にお配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第16回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、10月22日開催の第17回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第143号議案につきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

す。

報 告

(1) 東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査について

【内館委員長職務代理】 それでは、報告事項(1) 東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査についての説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1) 東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査の結果概要について御報告申し上げます。

これまで東京都教育委員会は、児童・生徒の学力調査の実施、あるいは児童・生徒のつまずきを防ぐ指導基準「東京ミニマム」の作成・配布を通して学力向上策に取り組んでまいりました。このような取組の中で、児童・生徒の学力向上には基本的な生活習慣や学習規律が大きく影響していることも明らかになってまいりました。そこで、小学校1年生の児童と中学校1年生の生徒の学力向上につなげることを目的に、本調査を実施したところでございます。

資料の1枚目を御覧ください。調査対象及び標本数、調査時期については資料に示しているとおりでございます。校長1,313名、教諭1,313名を対象に平成21年7月13日(月)から7月17日(金)までを調査時期として調査を実施いたしました。

なお、この小学校1年生の児童の学校生活の適応状況にかかわる実態調査を行うに当たりましては、資料右上に〈参考〉と示している定義のもと行っております。

定義でございますが、「第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を聞かない、指示どおりに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出ていったりするなど、授業規律が成立しない状態へと拡大し、こうした状態が数か月にわたって継続する状態をいう。」としており

ます。

本調査は、校長、教諭ともに平成20年度に所属していた学校での状況について調査したものです。

平成20年度に所属していた学校で児童の状況について調査しておりますので、平成21年度、つまり今年度における都内全小学校の状況とは必ずしも言えませんが、結果としては十分に都内全小学校の状況を把握できるものと考えております。

「**①** 不適応状況の発生経験の有無」ですが、これにつきましては、平成20年度小学校1年生の児童の不適応の発生を経験したことがあるかどうかについて調査したものです。校長につきましては、「経験あり」が23.9パーセント、教諭については「経験あり」が19.3パーセントとなっております。全校の校長に調査したところ、1,313校の校長のうち23.9パーセント、おおむね4人に1人がこういった「小1問題」というものを経験したことがあると答えたわけです。教諭についても19.3パーセントということで、若干校長とのパーセントの差はありますが、校長の方がより危機管理意識を高く持って、客観的に把握、対応しようとする意欲があったのではないかと考えています。いずれにしましても、4人に1人が「小1問題」を経験したといった状況であったということです。

「**②** 不適応状況の発生時期と終了時期」でございますが、これにつきましては、いつ小学校1年生の不適応が発生し、いつ終了するかといったことについて調査したものです。発生時期としては「4月」が56.9パーセントで一番多く、時期としては「年度末まで継続」というのが54.5パーセントとなっております。

平成20年度に校長が経験した児童・生徒の不適応状況の半数以上が4月に始まっており、一度発生すると解決に至らないまま年度末まで引き続く傾向があると判断しております。

続きまして、「**③** 不適応状況が発生した学級の担任の教職経験年数」について調査したものです。左側の表を御覧ください。不適応が発生した学級の担任の教職経験年数を調査したものです。発生の割合が一番多いところは、グラフからみますと「採用30年目以上」の担任のクラスで不適応状況が発生したと答えたのが23.7パーセント、次いで「採用20年から30年未満」、次いで「採用2年目以上5年目未満」という結果

になっております。

【参考】として右下に資料をお示しておりますけれども、より丁寧に分析するためにこのグラフをつけております。グラフの表頭にありますように、平成20年度都公立小学校第1学年担任の教職経験年数別人数の割合で、昨年の小学校1年生の担任が採用何年目だったのかという教職経験年数についてまとめてあります。

左右の表はほぼ同じようなグラフの傾向を示しております。採用何年目の先生が小学校1年生の担任を持ったときに発生しやすいかということについては一概に言うことはできませんけれども、ほぼ同じような状況になっております。

「**4** 不適応状況が発生した学級の児童数」でございますが、これにつきましては、平成20年度に校長が経験した不適応児童のいる学級の規模について調査したものです。左側のグラフを御覧ください。発生割合が一番多かったのが「31人以上35人以下」ということで38.2パーセント、2番目に多かったのが「36人以上40人以下」ということで25.5パーセントとなっております。

このことについてもより丁寧に分析するために、同じく右側に【参考】として、平成20年度都公立小学校第1学年の学級規模について1学級の児童数別学級数の割合を示しております。こちらにも2つのグラフは大体同じような傾向を示しています。31人以上35人以下、あるいは36人以上40人以下の規模の学級が特に発生しやすいとは一概には言えないところです。

続きまして、資料の2枚目を御覧ください。「**5** 不適応状況の態様」でございます。これは不適応の児童の様子について校長に調査したのですが、どのような不適応状況だったのかということを示しております。一番多かった回答が、「授業中、勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりする」というもので68.5パーセントありました。2番目に多かった回答が、「担任の指示通りに行動しない」というもので62.1パーセントありました。1つ置いて、4番目に多かった回答として、「教育的な配慮や支援を要する児童に教諭が個別対応している間に、他の児童が勝手なことをしている」といったものが50.0パーセントありました。こういった対応に追われる担任につきましては、対応に追われるあまり、他の児童に対する目が行き届かないというような傾向を示しております。

続きまして、「**〔6〕** 不適応状況の発生の要因について」ですが、こちらは校長、教諭を対象に調査したものです。上段が校長、下段が教諭となっており、それぞれの項目について示しております。一番多かった回答が、「児童に耐性が身に付いていなかったこと」と答えているのが、校長66.9パーセント、教諭73.1パーセントという結果になっております。

2番目に多かった回答が、「児童に基本的な生活習慣が身に付いていなかったこと」というもので、校長、教諭ともほぼ同じ結果となっております。

3番目が、「家庭の教育力が低下していること」というもので、校長59.2パーセント、教諭55.3パーセントという結果になっております。

〔内館委員長職務代理退席、委員長着席〕

担任の指導力というものも要因として考えられるわけですが、実際には、グラフにあるように児童に耐性が身に付いていなかった、あるいは児童に基本的な生活習慣が身に付いていなかった、家庭の教育力が低下している、こういったものがパーセンテージ的には多くなっております。校長と教諭の回答がほぼ同様の結果となっていることから見ましても、先生方も発生要因を客観的にとらえているのではないかと考えております。

「**〔7〕** 不適応状況を解決するために実施した対応策」でございますが、これは校長を対象に調査したのですが、どのような対応策をとったのかを調査したところ、一番多かった回答が、「他の教諭が学級に入り協力的な指導を行った」というもので、62.7パーセントです。他の教諭とそこに記載しておりますけれども、音楽や図工などの専科教員、あるいはTT、少人数加配教員がその学級に入って協力的な指導を行ったというものであります。

次に多かったのが、「管理職が学級に入り協力的な指導を行った」というもので50.6パーセントです。主に副校長が、そういった「小1問題」を抱えているクラスに入って対応をとったというものが50.6パーセントということです。次に、「教育委員会による人的措置を受けて対応した」というもので、37.3パーセントです。これにつきましては、区市町村教育委員会が独自の費用で、例えば学習支援員や非常勤講師等を採用している場合が多いのですが、これらの人的措置を受けて対応したというもの

です。その中には、指導主事がそういった実際の学級を視察して指導助言を行うといったこともあったようでございます。

この調査結果からわかるように、学校の対応としては、まず校内の人材で対応し、その次の段階において区市町村教育委員会の支援を受けて対応しているということです。

続きまして、「**8** 不適応状況の発生の予防に効果的と思われる対応策」でございますが、これは校長、教諭それぞれを対象に調査したものです。上段が校長、下段が教諭です。何が予防に関して効果的かということについて調査したわけですが、「学級担任の補助となる指導員等の配置」という回答が、校長81.4パーセント、教諭81.0パーセントということで一番多くありました。

2番目に多かった回答が、「1学級の人数の縮小」というもので、教諭の80.7パーセントが、また校長においても63.5パーセントの校長がそう考えているという結果でございます。教諭にとって、児童の不適応状況の予防として学級担任の補助となる指導員の配置といった人的措置に関するものと学級規模の縮小というものが80パーセント以上であったということでもあります。

今まで申し上げたのが小学校1年生の児童、いわゆる「小1問題」にかかわる調査結果でございます。

続きまして、3枚目を御覧ください。公立中学校における1学年の生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査の結果についてでございます。

よく言われることですが、中学校への進学を控えた小学生にとりましては、中学校は勉強が難しいのではないかとか、あるいは上級生が若干大人になっていて怖いのではないかといったイメージがあるようです。また、中学校へ入学してからの不登校が増えるなど、中学校入学時のギャップを乗り越えられない生徒がいるといったことが指摘されております。いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれるものです。中学校1年生が、中学校入学後の環境の変化により学習面や友人関係、生活などに関する不安やストレスを持つ状況があるといったことが報告されておりますが、これについて焦点を当てて調査をしたものです。

調査対象及び標本数は、資料に示していますように、都内の公立中学校全校の校長

624名です。また、教諭624名と示しておりますが、全校から1名ずつ抽出した教諭を対象に調査をいたしました。生徒については2,026名と書いてありますけれども、全区市町村から1校1学級の中学校1年生を抽出していただき、2,026名を対象に調査したものです。

調査時期は、小学校1年生の調査時期と同様でございます。

なお、この中学校1年生の学校生活への適応状況にかかわる実態調査につきましては、現に平成21年度に所属している学校での適応状況について調査したものです。したがって、小学校の場合は昨年度、平成20年度のことですが、中学校については平成21年度の調査データです。

「① 入学前の不安の有無」についてです。これは小学生から中学生になる前に不安があったのか、なかったのかということで、2,026名の中学校1年生に聞いたところ、80.8パーセントの生徒が、不安が「たくさんあった」「少しあった」と答えております。また、「あまりなかった」「まったくなかった」と答えた生徒が18.7パーセントということでございます。

下に「学習」「友達関係」「生活」ごとの不安の有無について記載しております。2,026名のうちの80.8パーセントが入学前に不安があると答えたわけですが、どのような不安なのかということで、勉強が難しくついていけないのではないのか、テストが大変なのではないかといった「学習」に関することについて、70.2パーセントの生徒が不安があったと答え、上級生や同級生とうまくやっていけるのかどうかという「友達関係」に関することについて不安があったと答えている生徒が47.5パーセントでございます。また中学校の先生はどうなのだろうかとか、校則は厳しいのかといった「生活」に関することについて不安があったと答えている生徒が44.8パーセントということで、学習に関する不安が相対的に高いということがわかりました。

「② 入学3か月後の不安の有無」でございますが、3か月たっても、グラフに示しているように、依然として49.7パーセント、約50パーセントの生徒が不安が解消されていません。中には、入学前には不安などなかったけれども、入学した後、新たに不安が出てきたということも含めまして、49.7パーセントの生徒が入学3か月後に不

安があると答えております。この件の詳細につきましては、[③](#)でまた御説明申し上げたいと思います。

「入学3か月後の不安の有無」については、約50パーセントの生徒がまだあると答えているわけですが、その具体的な内容を、「上位10項目を抽出」というグラフにお示ししてございますので、御覧ください。

入学3か月後の不安の内容は、学習に関するものが多くを占めております。「定期テストの結果がよくないこと」という回答が60.4パーセント、「勉強の内容がむずかしいこと」という回答が51.0パーセント、「通知表にどのような成績がつくのだろうかということ」という回答が40.2パーセントです。ここで注目したいのは、「中学校卒業後の進路はどうなるのだろうかということ」について、早くも中学校1年生の3か月ぐらいの段階で、卒業後のことについて不安に思っている生徒が36.8パーセントいるという結果で、およそ10人に4人がこういった不安を持っているということでございます。

[③](#) 入学3か月後の新たな不安の発生状況」についての調査結果でございますが、入学前に「不安なし」と回答した生徒のうち、3か月後に「新たに不安が発生した」と回答した生徒は、「学習」で19.3パーセント、「友達関係」で6.2パーセント、「生活」で15.5パーセントです。それぞれ順に説明したいと思います。

まず「学習」についてです。入学前に70.2パーセントの生徒が「不安あり」と言っていたものが、3か月後に、「不安なし」と、いわゆる解消したというのが45.3パーセント、「不安あり」という回答が54.7パーセントあり、これらの生徒については、不安というものがまだ継続しているということがわかります。

また、入学前に「不安なし」と答えた29.5パーセントの生徒に調査したところ、3か月後においても、「不安なし」という状況が続いている生徒が80.7パーセントですが、先ほど御説明申し上げました「不安なし」と回答した生徒の中でも、新たな不安が発生した生徒が19.3パーセントいるということでございます。

「友達関係」についてですが、入学前に「不安あり」と回答した生徒が47.5パーセントいたわけですが、3か月後「不安なし」という形で解消された生徒が74.3パーセントおります。現にまだ「不安あり」ということで、不安の継続を示している

生徒が25.7パーセントおります。「不安なし」と入学前に言っていた生徒で、新たな不安が発生した生徒は6.2パーセントということで、そこに示しているとおりであります。

「生活」につきましては、「不安あり」と入学前に答えた生徒のうち、50.2パーセントが3か月後には解消したと回答しています。ただ、まだ不安が継続しているという生徒が49.8パーセントおります。入学前には、「生活」については「不安なし」と言っていた生徒ですけれども、新たな不安が生じたという生徒が15.5パーセントという結果であります。

「**4** 入学前の不安内容の比較」です。入学前に不安に思っていたことをまず中学生に聞き、先生方に対しても、どんな不安を持っていると考えますかということ进行调查したのですが、上段が校長、中段が教諭、下段が生徒です。

「学習」面の、2番目にある、「勉強についていけないのではないだろうかということ」ですけれども、先生方の約60パーセント、校長63.1パーセント、教諭58.2パーセントが、学習についていけないのではないかと聞いたことを中学1年生は不安に思っているのではないかと回答しておりますが、実際、生徒は76.5パーセントが不安に思っていたという結果で、意識のずれがあります。

上から4つ目のところに注目していただきたいのですが、「授業の進め方が速くなるのではないかとということ」を不安に思っている、つまり、授業の進め方が速くなることを生徒が不安に思っているのだろうと考えている先生方が約30パーセント、校長31.1パーセント、教諭26.4パーセントですが、53.9パーセントの生徒が授業の進め方が速くなるのではないかとということに不安に思っているということで、ここにも意識のギャップがあるわけです。

同じように「友達関係」についての結果ですけれども、ここでも意識のずれが見て取れます。特に友人関係ではどういったことを不安に思っていると考えますかということで先生方に調査したところ、40パーセント強の先生方が、恐らく生徒は「同級生と仲良くできるのだろうかということ」を不安に思っているのだろうと考えて回答していますが、実際、生徒は60.9パーセントということで、ここでも意識のずれがあります。

また「新しい友だちができるのだろうかということ」を中学1年生は不安に思っているのではないかと、約80パーセントの先生方が回答しているのですが、生徒は50.7パーセントが不安に思っています。ここでも意識のずれがあるということでもあります。

「生活」面についても同様で、先ほど御紹介申し上げましたが3番目の、「中学校卒業後の進路はどうなるだろうかということ」について、恐らく不安に思っているのではないかと約10パーセントの先生方は回答しておりますけれども、生徒の方は45.3パーセントという結果であります。

また、「休み時間に遊ぶことができるのだろうかということ」を不安に思っているのだろうかと回答したのが、校長3.0パーセント、教諭5.3パーセント、約4パーセント弱になると思いますけれども、18.7パーセントの生徒が、休み時間に自由に遊べるのかどうかといったことを不安に思っているということです。校長、教諭が恐らく不安に思っているだろうと考えていることと、実際に生徒が持つ不安とに意識のずれがありますので、これらのことを踏まえて、生徒の不安を解消する取組を先生方が行うことが重要だと考えております。

「**5** 中学入学時の適応のために必要な対応策」でございます。校長を対象に調査をしたところ、最も多い回答として58.2パーセントの校長が、「学級や学年の集団づくりや生徒が学級に溶け込むための取組の充実」というものが必要な対応策だと回答しております。

2番目ですが、「オリエンテーションにおける新入生用の中学校生活の手引きの作成・配布など、学習や生活に関するガイダンスの充実」と回答した校長が57.1パーセントで、次いで多かった回答が、「生活リズムを確立させる取組など、基本的な生活習慣を身に付けさせる取組の充実」と回答している校長が43.8パーセントでした。

この結果から、入学前の不安、あるいは入学3か月後の不安の対応といたしましては、一人一人の生徒の不安を丁寧に把握し、相談するという機能の充実、あるいは中学校生活に対して見通しがもてるような個別指導、ガイダンス機能を充実していくことが大切であるとほとんどの校長が考えております。また、多くの生徒が、入学前も入学3か月後も学習に対する不安を持つ傾向があることから、学習についての定着が不十分な生徒への対応の充実が求められているのではないかと考えております。最も

身近な存在である学級担任が生徒と触れ合う時間をつくり、小まめに声掛けするなど、生徒の不安を解消する取組が必要であると考えております。

以上、小学校1年生のいわゆる「小1問題」と言われるもの、中学校1年生のいわゆる「中1ギャップ」と言われるものの実態について調査したものですけれども、今後は、こういった調査結果に基づきまして指導方法、指導内容等の工夫・改善を積極的に進めていかなければいけないと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。遅れまして申し訳ございません。4号線に大きな動物が入ったという珍しい事故がありまして、遅れてしまいました。大変申し訳ございませんでした。これより私が議事を務めさせていただきます。

いかがでございましょうか、様々なデータが出ております。何かございますか。

【高坂委員】 非常に貴重な調査結果をとりまとめていただいたので、いろいろな角度から検討し、またそれを実施に移す必要があると思います。そこで二、三感じたことを言いますと、まず小学校の調査結果についてですが、1つは、教職経験年数の比較的長い、つまり20年、30年以上の先生の中に不適応が発生した学級の担任が多いということです。これはどう判断していいのかわかりませんが、一生懸命取り組む先生は一生懸命取り組むのですが、何となく惰性で、もうすぐ退職だというような先生が児童に対し十分なケアをしていないということをどうするかです。教員をチェックすることについて、今、新しい政権は必要ないと言っていますけれども、その辺は真剣に考える必要があると思います。あるいは評価の仕方の問題ということを考えなければいけないと思います。

それから、逆に若い先生ですけれども、かねがね申し上げているのは、小学校1年生の担任の中に採用1年目の先生が6.8パーセントいらっしゃいます。つまり、学校を出て教職員の資格が取れば、すぐに小学校1年の子供まで面倒を見させられている。これは先生に対して酷だと思うのです。8の不適応状況の発生の予防に効果的と思われる対応策で、学級担任の補助となる指導員等の配置というのが先生方の要求として一番多いわけですね。ということはどういうことかと言うと、1つのクラスの中にできれば2人いるのが好ましいと思うのですね。入ってきたばかりの先生にすぐに授

業を持たせずに、1年目の先生が補助員としてOJTで勉強していくというシステムにするためには、1年生に関して言えば、加配で2人で1クラスを持つことが良いと思います。もちろん[8]の2つ目に、1学級の人数の縮小ということについては先生方からも希望がありますけれども、むしろその前に、2人で1クラスをもつ体制に変えていくべきであろうと思います。それがざっと見たところの小学校の問題です。

小学校の場合、最近、幼稚園との連携を行っている小学校も増えてきました。これをさらに進めていく。幼稚園の園長さんなども、自分の教え子がきちんと小学校に行くかどうかということを中心に心配していますから、小学校の学芸会などに行くと、幼稚園の先生が皆見に来ていますよ。そういうコミュニケーションを増やさせるということがいいのではないかと思います。

中学校ですけれども、「入学前の不安の有無」ですけれども、最近、中学校と小学校との連携ということを行っていますよね。三鷹市などだと、中学校と小学校が連携して、いつでも行けるようにしているとか、中学校の先生が小学校で出前授業をやっています。そういったことを増やすことによって先生方の負担が増えますから、それをどのように解消するかということを考えながら、中学校の先生が小学校へ行って、小学生にこのような授業だから心配要らないよと伝えられるようなシステムが段々広がっていくというのが好ましいのではないかと思います。

それから、何とんでも学習は大事なので、学校の成績はあまり大切でないとは言わないけれども、それよりもコミュニケーションが大切だと、この間、鳩山首相が国会答弁されたようですけれども、やはり学力がないとね。子供が心配しているのはこれであり、親が心配しているのは、どんな学校へ行けるのだろうかということです。だから、「週刊朝日」や「サンデー毎日」が売れるのですよ。それにどう対処していくかというのは別だけれども、その事実は把握しておかないといけないと思います。

とりあえず以上です。

【委員長】 ほかに何かございますか。

なかなかこの統計は微妙で、前回も何度かお願いして、いいデータが出てきたので大変よかったですと思いますけれども、私が一番注目していたのは、不適応状況が発生した学級の担任の教職経験年数との関係です。これはやはり年齢なのですよね。以前、

申し上げたように、大学でも同じことが起きるのです。子供の方は年齢が変わらない。つまり、大学で言うと学生の年齢は変わらない。ところが、先生のほうはずっと年をとっていく。50歳過ぎるといろいろトラブルが起きているのですよ。ですから、30年目未満ですけれども、30年ということは一番若くて52歳ですよ。30年以上になると52歳以上になるわけですね。そういう先生方に小1のクラスを担当していただくことがいいかどうか。これを見ると、明らかに採用5年とか10年、採用10年、20年は問題が少ないですよ。ですから、その辺も少し研究してもらいたいと思っています。多分こういうことを研究している研究者はいると思うので、私も個人的にコンタクトして探してみようと思っていますのですが、多分その問題が非常に大きいと思いますね。

それから、少し言いにくいことですがけれども、採用30年目以上、採用20年目以上30年目未満の方の中からかなり管理職で抜けていくわけですね。その問題もあるのではないのでしょうか。ですから、詳細な調査をしていかないと、これに対する結論はなかなか出ないと思います。私が強く感じるのはやはり年齢です。教える、つまり指導する教師と子供や学生との年齢が開くと、段々うまくいかなくなってきました。

それから、高坂委員がおっしゃった採用1年目の先生ですが、私は、必ずしも1年目から担任を持たせて悪いとは思っておりません。ただ、そのためには条件があって、例えばフィンランドでは、教職養成大学へ入った1年目から、初めの3週間はクラスへ入ってベテランの先生の授業を見ている、そしてその後、反省会を行っています。実際、1年間6週間掛ける6サイクルで36週行うのですけれども、そのうちの半分は今のようなことに費やしているのです。これを5年間積み重ねるわけですね。ですから、イニシャルティーチャーといっても非常に経験を積んだ先生になっているということです。そういうシステムを導入すれば、私は若い先生が1年生を教えるということは悪くないと思います。もちろん、高坂委員がおっしゃったように英国がやっているようなメンタリングシステムも非常に有効だと思いますけれども、工夫のしどころがあると思います。

もう一点ですが、3枚目のデータ、これはデータの出し方として気をつけたほうが良いと思います。「**1** 入学前の不安の有無」で、80.8パーセントの生徒が入学前に

不安があったと回答しているわけですが、「少しあった」ということについては、あるのは当たり前なのです。これは明らかにデータを分けなければいけません。「少しあった」と「たくさんあった」を一緒にして、不安があったというのはどうでしょうか。普通の子なら、不安があるのは当たり前ですよ。このメッセージで80.8パーセントが不安があるという表現は、私は大問題だと思います。そこはきちんと分けて、相当精査したデータにしていかないと、ほら見ろ、ほら見ろというデータの出し方になっているのではないかなという気がするので、これはもう少し細かくデータを出していただきたいと思います。

とりあえず以上です。

【竹花委員】 いろいろな感想があるのですけれども、冒頭に申し上げたいのは、基本的に小学校、中学校の問題でありますので、それぞれの区市町村において真剣に検討し、対処すべきものであらうと思います。現在もそれぞれの区市町村の教育委員会において、それ相応の対応がとられてきたのだらうと思います。しかし、東京都全体として公立の小学校、中学校において「小1プロブレム」、あるいは「中1ギャップ」といった問題が大きな問題として残されているのであらうという関心のもとに、東京都教育委員会が区市町村の教育委員会に任せないで、自らこの問題の重要性あるいは問題点の所在を明らかにしようとする今回の調査というのは、一步踏み込んだ東京都教育委員会の取組として大変大切なものだと思います。これは褒めて^はいるわけではなくて、もっと早く行われるべきだったという趣旨だというふうにお考えください。

そういうことを前提として考えますと、今回選ばれた実態調査の対象となった校長先生、教諭の方々が、小・中それぞれどこの区の人たちなのかというのはよくわかりませんが、区市町村においても、こうした問題についてはかなり大きな差があるのではないかということもあります。

【指導部長】 全数調査です。

【竹花委員】 そうすると、区市町村ごとに分析しているわけですね。

【指導部長】 区市町村ごとには行っております。

【竹花委員】 一度それを分析してみてください。それぞれの区市町村教育委員会のこの問題についての対応ぶりが、それなりに差として現れていることも十分考えら

れますので、それを見てほしいと思いますし、改めてまた御報告をしていただきたい。そのようなもので競争させようという話ではないですよ。でも、そういうことはすごく私は大事だと思う。区市町村の教育委員会がそれぞれ責任を負っている事項なわけですから、区市町村の教育委員会がどう対応しているのかということをも十分私たちも踏まえた上で考えるべきだろうと思うのです。

そういう意味で、この調査結果を各区市町村教育委員会にお伝えしていただいて、場合によっては区市町村ごとの分析も同様にお伝えしていただいて、各区市町村教育委員会においてそれなりのまた検討をしていただくということをお願いしたらどうだろうかと思います。東京都教育委員会としても、そうした区市町村教育委員会の中で非常にしっかりとした取組をされているところについては、私たちも意見をもらうべきだろうと思います。また、取組がおくれているところについては、直接ディスカッションをして、その困難性といったものについても十分意見交換をするような形で、区市町村の教育委員会のいい動きを広げ、少し動きの遅いところについては、より活発に動いていただくというような対応を東京都教育委員会として今後検討すべきだと考えますので、その点をまずよろしくお願ひいたします。

長くなりますけれども、もう二、三申し上げていいですか。

【委員長】 どうぞ。

【竹花委員】 注目すべきものが幾つかあると思います。「3 不適応状況が発生した学級の担任の教職経験年数」というところで、今、委員長からも高坂委員からもお話がありましたけれども、小学校の教職員の年齢構成にそもそもばらつきがありますので、【参考】の図にあるような分布になるというのは、それをかなり反映しているのだろうということを前提にしましても、採用1年目の先生方にとってはかなり難しい対応を迫られるのだと思います。それが、6.8パーセントの配置にもかかわらず12.6パーセントのところでは不適応状況が発生しているところにあらわれているのではないのでしょうか。そういう意味で、よく巷ちまたで言われますように、今度の先生はまだ新米なのよ、そのような先生に受けもってもらっているから、うちはちょっと困るのよね、と言うお母さんたちの声は、それなりに間違っていないのだろうと思います。したがって、1年生にどう対処するかということは、各区市町村にもよく考

えていただかなければいけないのではないかと感じます。

一方で、木村委員長もおっしゃったように、採用2年目以上と書いてありますが、これを3年目以上にすると、もっと不適応状況の学級の数の割合が減るのではないかという感じがしますが、1年、2年経験を積んだ若い人たちが小さな子供たちとうまくやっているという状況も少しかがえるような気がいたします。そういう点では、こうした配置のありようというのをもう少し精査してみると、区市町村の教育委員会あるいは各学校の考え方で、やはり1年生は難しいからベテランの先生を置こうよというのは、必ずしもそうではないのではないかとすることを一部示している。ベテランの先生の中には立派な方がおられるわけだし、先生にもよりますから、一概に年をとってれば1年生にはうまくいくのよというのではないような感じがいたします。そういう点は非常に参考になりますけれども、1年生におけるそうした不適応状況が年度末まで継続しているということがこんなに高い比率であるというのは、やはり少し問題であって、1年生の間にしっかりと解決できるように何らかの対応をしていくことが必要だということも示しているように思うのです。

そういう点で、「**[4]** 不適応状況が発生した学級の児童数」については、全体の比率からすると、例えば、20人以下ですと6.0パーセントが0.6パーセントですし、21人以上25人以下はパラレルです。けれども、26人以上30人以下は24.1パーセントが21.0パーセントになっているということを見てみると、30人以下と30人以上で少し差があるような感じもします。それほど明確なものではありませんけれども、不適応状況が起こったときに解決していくという上で、そこら辺がかなり大きな意味を持つのではないかとすることも示唆しているような印象を受けます。

「**[6]** 不適応状況の発生の要因」ですけれども、家庭に問題があると校長も教諭も基本的に考えておられるということでもありますので、家庭の問題が学校に持ち込まれているなど学校現場は非常に強く意識をしているということを感じます。しかし、それにとどまらずに、なお学校の側での指導力が不足をしていたのだと謙虚に反省されている割合もかなり占めているということで、そういう意味では現場としては結構苦しい思いをしながら、何とか自分たちの手で家庭の問題の足らざるを補おうとしているということがうかがわれて、大変現場の方々の苦勞を感じます。

そういう中で⑦は、学校の中でとにかくまず努力をしてみようということも、対応としてあらわれているものだと思います。

「⑧ 不適応状況の発生の予防に効果的と思われる対応策」の校長や教諭の回答は、そうした努力をしてきた学校現場の実感を多分うまくあらわしていて、1番目、2番目のように、先生の教える側の体制を多少なりとも強くしたい。そうすれば、個々の子供の指導の向上に当たれると実感をしておられることは、すごく大切なところであるように思います。

他方で、保護者の協力体制の確立というのも切実な思いとして感じておられていることも非常に印象に思った次第です。小学校の「小1プロブレム」の問題を早目に解決することが、その後の子供たちの状況をかなり大きく決めていくことにもなりかねないということでもありますので、1年生の段階できちとした対応をとることを、東京都教育委員会としても各区市町村教育委員会にしっかりサポートするとともに、東京都教育委員会として何ができるか十分に検討する必要があると感じました。

中学校のほうは、やはり学力の問題を非常に不安に思っていることがよくわかりました。ここからは、結構さまざまな学校における取組の中身が出てくるような感じがいたします。これまで塾の問題とか補習の問題とかというのは、どちらかというところと2年生、3年生というところに置かれていたように思うのです。けれども、1年生の段階で将来のことをこれだけ不安に思っている子供たちがいる、あるいは学力で不安を持っている子供たちがいるということは、この段階できちんとした勉強についての基本的な考え方を教えてあげることがすごく大切ではないでしょうか。そのことが、公立中学に対する子供たちの信頼を増す上ですごく大事なことではないでしょうか。

そういう意味でも、中1の段階で学習面で不安を抱えている子供たちの不安をどうやって解消し、かつ彼らの学力についてきちんとした対応をしていくだけの学校の側での体制の強化、あるいはやり方の問題も含めて、中1においてもそういうことが非常に大切だなということを感じました。ここには連動しておりませんが、不登校が中1の5月あるいは8月以降に急速に増えていくという実態も不登校の調査の中ではあらわれておりますので、そういう点をあわせて、中1の段階での教える側の体制について、強化・充実といったものをきちんと考えなければいけないのではないかと

ということを実感いたしました。

以上でございます。

【委員長】 今日には時間の制約がありますので、これは引き続きの審議としたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。殊に私が気になるのは、先ほどの80.8パーセントの不安ありについて、「たくさんあった」「少しあった」をまぜてあるのは非常に不満で、これはもっと細かいデータを出していただきたいと思いますので、次回、懇談でも結構ですけれども、出していただいて議論をしたいと思いますけれども、よろしゅうございませうか。

【指導部長】 はい。

【委員長】 一つ感じるのは、先生方がきちんと子供たちの情報をとっていませんね。ものによってですけれども、先生方の認識と子供の認識にギャップがあり過ぎます。これは私の経験だけかもしれませんが、大学にいても、研究室の学生というのは30人ぐらいいるのですけれども、彼らが何を考えているかということを、我々は直接なかなかとれないのですよ。どうやってとるかということ、若い助手だとかドクターの学生だとか、そういうものを通してとるのですね。それで、絶えず彼らが何を考えているかということを認識するという手段をとっていますから、その辺の工夫も少し要るのかなと思います。

前に申し上げましたが、英国でも、いじめについて絶対直接子供たちは先生に言わない。だから、子供たちのカウンセラーをつくって、子供たちに情報をとらせて、それを先生が吸い上げるというようなシステムをとっていますから、そんなことも考えられます。とにかく子供たちが何を考えているかというのを知るのが一番大切で、これを見ると、先生方とのギャップがかなりありますよね。

【指導部長】 今御指摘の中学生の不安の有無の80.8パーセントとくくってあるものですけれども、「たくさんあった」「少しあった」というものもでございます。今回それをくくってお示ししておりますけれども、再度また御提供したいと思います。報告事項として今御説明申し上げましたので、この調査結果については、本日オープンにしていきたいと考えております。

【委員長】 もちろんそれで結構です。今の指導部長の話のように、これは公表す

るということで良いと思います。データとしては非常に良いデータだと思います。我々が議論したのは、このデータを見てどう対処していくかという議論ですから、このデータそのものはお出しいただくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件は報告として承ったということにさせていただきます、また引き続き審議ということでお願いしたいと思います。

(2) 平成22年度教育庁所管事業予算見積について

【委員長】 報告事項(2)平成22年度教育庁所管事業予算見積について、説明を、教育政策担当参事、よろしくお願いいたします。

【教育政策担当参事】 平成22年度の教育庁所管事業予算見積、いわゆる予算要求の状況について御説明をさせていただきます。

報告資料(2)を御覧ください。まず、「Ⅰ 歳入歳出予算」です。ここにはお示してありませんけれども、東京都全体の財政状況については、去る11月5日に平成22年度の予算要求状況と税収見込額が発表されております。平成21年度の5,000億円もの大幅な税収見込額の減少などを反映いたしまして、平成22年度は5,900億円の財源不足が見込まれるなど、大変厳しい状況となっております。

こうした中、教育庁の平成22年度の歳出予算の見積額ですけれども、7,827億7,800万円ということで、対前年度比で0.7パーセントの増となっております。その内訳ですけれども、給与関係費につきましては、教職員定数を329人の大幅な増員要求をする一方、いわゆる教員の若返りに伴います職員給与の単価減などにより、対前年度比で0.1パーセント、9億円の増としております。

また、事業費についてですけれども、区市町村立学校の耐震化支援事業を10億円増額したほか、都立学校等の改修・改築の増、それに放課後子供教室の増を図るなど、厳しい中でも必要な事業に積極的な見積を行った結果、対前年度比で5.2パーセント、43億円の増としております。

次に、「Ⅱ 定数見積増減」であります。下の表を御覧ください。学校定数の合計

については6万2,420人ということで、前年と比較して329人の増で要求をしております。その主な内訳ですが、児童・生徒数の増減によるものでして、それ以外の項目について若干御説明をさせていただきます。

小学校についてですが、コアサイエンスティーチャーは、理数教育の質の向上を図るため、優秀な理科教員を養成・配置いたしまして、研修会とか教材開発等で中心的な役割を果たすことにより、その地区内での理数教育の充実を図るものでありまして、平成22年度はモデル実施として5人を見積もっているところです。

また、中学校につきましては、中高一貫教育校における教育の充実を図るため、新規開校する4校を除く7校について、1校当たり2人、計14人の教員の増を見積もっております。

さらに高等学校につきましては、進学指導重点校7校における進学対策の充実を図るため、ここでも計14人の教員の増を見積もっております。

さらに特別支援学校につきましては、きめ細かい進路指導や就職先の開拓などの充実を図るため、3人の増を見積もっているところです。

この欄の下に事務局定数がありますが、平成22年度に向けて、平成21年度と同様697人の要求を行っているところです。

資料の2枚目以降に平成22年度に教育庁が取組んでいく主要事業につきまして、「東京都教育ビジョン（第2次）」の3つの視点に基づく12の取組の方向を示しております。それに沿って各事業をお示しし、現時点での見積予算額のほか、事業内容、規模等についてお示ししております。

それでは、各事業のうち平成22年度の新規要求の事業を中心に概要を説明させていただきます。

まず、「1. 家庭や地域の教育力向上を支援する」事業についてです。「（1）家庭の教育力の向上」のうち、乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクトです。教育基本法にも明記されていますとおり、子供の教育について第一義的な責任を有しているのは親であります。その親への働きかけを通しまして、乳幼児期からの子供の教育を支援してまいりたいと考えているところです。

続きまして「2. 教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」事業についてで

す。「(4) 教員の資質・能力の向上」のうち、若手教員の育成です。都内の児童・生徒数が増加傾向にあること、また、ここしばらく続いております教員の大量退職などによりまして、教員の大量採用が続いております。その結果、学校現場では、先ほども御指摘がありましたけれども、若手教員が増えておりまして、その育成を図るため、体制を整備していくことが必要であります。

こうしたことから、初任から3年間の若手教員育成プログラムを平成22年度から都内全公立学校において実施してまいります。あわせて、特に小学校は担任を持つ必要があります。小学校新採教員につきましては、ベテランの豊かな経験を活用してその育成を図るため、退職教員を育成者として再任用してまいります。

次の指導主事等の資質・能力の向上ですが、将来の教育行政の中核を担う指導主事等を育成するため、指導主事及び現職教員をおおむね1年程度海外に派遣して、諸外国の教育行政制度や英語の指導方法等について研究を実施してまいります。

その次、教職員のメンタルヘルスですが、教職員のメンタルヘルス対策を充実するとともに、休職した教員の円滑な職場復帰を支援するため、復帰訓練の制度化を図ってまいります。

「(7) 特別な支援が必要な子供の教育の充実」であります。このうち特別支援教育推進計画ですが、平成16年に東京都特別支援教育推進計画を策定いたしまして、10年間の長期計画を定め、これに基づき平成19年に第二次の実施計画を作成したところですが、これに続く第三次実施計画については、平成22年度中に策定することとしております。

続きまして、「3. 子供・若者の未来を応援する」事業についてであります。

「(9) 児童・生徒の「確かな学力」の向上」のうち、児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長についてです。児童・生徒の学力向上を図るため、読解力等に関する東京都独自の学力調査を悉皆^{しつぱい}で実施するとともに、習熟の程度が早い児童の学習効果を上げるための教材を開発してまいります。

その2つ下になりますが、公立小・中学校及び都立高校における補習の充実であります。公立小・中学校における土曜日の補習を充実するため、外部人材を活用した土曜日補習を実施する区市町村に対しまして補助を行うとともに、都立高校におきまし

でも同様に補習の充実を図ってまいります。

「(10) 子供の心と体の健やかな成長」のうち、総合的な子供の基礎体力向上策(第1次計画)です。平成21年5月に設置いたしました子供の体力推進本部において、引き続き平成22年度も総合的な取組を推進するとともに、新体力テストにおける優秀校を顕彰することなどを通して、児童・生徒の体力向上の動機付けを図ってまいります。

また、すべての学校が児童・生徒の体力向上を教育課程に位置付けまして、学校単位、学年単位、学級単位で具体的な取組を展開する「1校1取組、1学級1実践」を推進してまいります。

「4. 教育ビジョン(第2次)以外の事業」ですが、この中で下から2つ目、公立小・中学校における業務処理調査研究事業であります。公立小・中学校の業務処理の実態を把握するため、職務分析調査を行いますとともに、業務が集中しております副校長の業務改善のためのモデル事業を実施してまいります。

最後に、平成22年度における都立学校の新規開校は、中高一貫教育校が4校、高等学校が3校、特別支援学校が2校の計9校、それに新たな障害教育部門の設置に伴います学校が1校となっております。

雑駁^{ざっぱく}ですが説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、何か御質問、御意見はございますか。

【瀬古委員】 2の(4)の指導主事等の資質・能力の向上についてですが、これは海外に留学するということですか。

【教育政策担当参事】 海外に派遣をいたします。指導主事と現職の教員も含めまして、おおむね1年、海外に派遣して研究をしていただくといった事業です。

【瀬古委員】 教員というのはなかなか海外に行く時間がないので、こういうのをどんどん進めてやっていただくと、もっと世界が広がると思いますので、これはどんどん実施していつてもらいたいと思います。

【竹花委員】 これまでも教育委員会に報告をしていただき、こちらからも注文をつけた事項に配慮しながらつくられた予算案だろうと思います。決して十分なもので

はありませんけれども、予算の範囲の中で検討されたものでありますので、財政当局に認めていただくように今後折衝をお願いいたしたいと思っておりますけれども、予算として得られたものについては、平成22年度実施をしていく際に、すべてではないと思っておりますけれども、どんなふうに進めていくのかということについて事前に報告の欲しいものもございます。

例えば、公立小・中学校における業務処理調査研究事業という新規のものがあります。これは一体どのように行っていくのかということについて大変興味があります。方法によって、かなり結果が変わってくる話にもなりかねませんので、いかに正しく業務の状況、実態を把握できるかというのは非常に大きなことだと思います。要するに東京都教育委員会がやらせているために忙しくなっているという側面も把握しなければいけませんので、かなり客観的なものが必要であろうとも思います。というようなことを含めて、もちろんスポーツ教育もそうかもしれませんし、そうした業務の内容について決めてしまう前に御報告いただくものが幾つかあろうかと思っておりますので、そうした点についてよろしくお願いをいたします。

【高坂委員】 たしか去年の予算のときも、実行計画がどう実行されたかのレビューをお願いしたいと言った記憶があるのですが、その点は御報告いただきましたでしょうか。

【委員長】 その報告は多分受けていませんね。

【教育政策担当参事】 教育委員会の事業のいわゆる点検評価について御報告させていただいておりますけれども、その中で一応させていただいているという位置付けです。

【委員長】 だから、それもお願いするということです。私も竹花委員と同じような意見を持っていて、どういうやり方をするのか、どうなったかということ、全部やるのは大変だから、委員が気が付いたところだけでもやってもらう。例えば、さっき瀬古委員の御指摘になった海外研修、具体的にどうやっているか私も非常に個人的に興味があるしね。

【瀬古委員】 まだやってないですね。

【教育政策担当参事】 平成22年度からです。

【委員長】 だから、どうやってやるのか、その計画等を是非、御報告いただけますか。とりあえず2つ出ましたので、実際の事業内容について考えていることを御報告いただけますか。

【高坂委員】 それと、レビューというのは議会に提出したあの点検評価の資料でしょう。両方のすり合わせを、私が行わないから悪いのかもしれませんが、この表に対してどうなったかという意味の報告をお願いします。あの中から選んでもらわないと、あれを全部読んで、これとどうだったかなと対比するというのは結構難しいような気がします。

【委員長】 一遍、懇談でやる必要がありますね。わかりました。

それでは、ほかに何か御質問、御意見はございますか。ないようでしたら報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 都立高校における今後の入学者選抜制度の検討について

【委員長】 報告事項(3) 都立高校における今後の入学者選抜制度の検討について、説明を、都立学校教育部長、よろしくをお願いします。

【都立学校教育部長】 報告資料(3) 都立高校における今後の入学者選抜制度の検討についてですが、現在、入学者選抜制度検討委員会(設置期間:平成21年3月27日から平成21年12月31日まで)を設置しております。これまで6回開催し、検討を重ねてまいりましたが、平成21年10月29日に開催されました東京都教育委員会臨時会における議論等を踏まえまして、第二期の都立高等学校入学者選抜制度検討委員会を新たに設置したいと考えております。

目的といたしましては、選抜制度をはじめとする選抜の在り方や制度上の課題について改善策を検討するもので、構成員につきましては、地域性や校種によって異なることから、新たに都立高校のPTA団体代表、都立高校の校長を加えることとしております。

検討内容ですが、入学者選抜に関して様々な視点から調査分析して実態を明らかにし、選抜方法の在り方、選抜資料の活用、推薦枠の設定等について検討するものであ

ります。

短期的に対応可能なものにつきましては、平成23年度の入学者選抜への反映を図るとともに、抜本的な改善が必要な場合には、生徒、保護者や中学校、高校への周知期間、方法等を含めて検討していきます。

また、必要に応じて、パブリックコメント等の手法により広く意見を募りながら進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問はございますか。

【高坂委員】 制度の検討については、進めていただきたいのですが、結論が出て、このように決定しますというのではなく中間報告を是非、行っていただきたい。

【都立学校教育部長】 検討事項が膨大になると思いますので、まず調査を詳細にしてみたいと考えております。段階的に御報告したいと考えております。

【委員長】 中身を読むとそうでもないのですけれども、一部のマスコミが決まったというふうな報道、それと検討委員会に私学の関係者を入れるという情報が流れていましたが、それは間違いですね。

【都立学校教育部長】 はい、構成員は、こちらに記載しているとおりです。決定もまだ何もしておりません。白紙の状態です。

【竹花委員】 その報道の中で、他県の教育委員会の推薦制度にかかわる在り方に関する記事がありましたが、大阪府は推薦制度はないとか、ある県では推薦選抜はやめたという話がありましたので、そのような点も情報としてよく整理をして、その趣旨、他の府県の教育委員会もいろいろお考えになったのだらうと思いますから、それもまた検討の素材にしてほしいということをお願いいたします。

【委員長】 よろしく申し上げます。

それでは、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

11月26日(木) 午前10時 教育委員会室

12月17日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会教育長協議会

11月24日(火)から25日(水)まで ホテルポートプラザちば

(3) 全国都道府県教育委員会連合会理事会

委員長協議会理事会・教育長協議会理事会の開催(委員長、教育長のみ)

12月22日(火) 午後2時 ホテルフロラシオン青山

【委員長】 それでは、今後の日程について、政策担当課長、お願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回定例教育委員会ですが、次回は11月26日木曜日、次々回は12月17日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

また、1都9県教育委員会教育長協議会が11月24日に千葉市で開催されます。大原教育長に御出席をいただきます。

最後に、全国都道府県教育委員会連合会の委員長協議会及び教育長協議会の理事会が12月22日火曜日、午後2時からフロラシオン青山で開催されます。委員長と教育長に御出席をいただきます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【高坂委員】 12月10日はなくなったのですね。

【委員長】 17日の予定です。

【高坂委員】 12月10日ではなく、17日ですね。わかりました。

【内館委員】 11月26日は、視察等の予定はございますか。

【政策担当課長】 午後から視察を予定しております。都立白鷗高校・附属中学校と都立小石川中等教育学校の視察を予定しております。内館委員、竹花委員、瀬古委

員に視察をお願いしております。

【委員長】 よろしゅうございますか。それでは、引き続きまして非公開の審議に移ります。

(午前10時50分)